

## 第293回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成30年7月30日(月) 13時30分から14時30分まで
- 2 場 所 青森県庁西棟6階B会議室
- 3 出席委員 昆委員、下山委員、鷹山委員、鈴木委員、川守田委員、  
日景委員、國分委員、細越委員、佐藤委員、村田委員
- 4 事務局 大澤総務部次長ほか4名
- 5 議事録署名委員 鈴木委員、細越委員

## 6 案 件

### (1) 諮問・答申事項

○私立専修学校専門課程廃止認可

第1号 東奥保育・福祉専門学院介護福祉士養成専門課程廃止認可

○私立高等学校収容定員に係る学則変更認可

第2号 千葉学園高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可

## 7 会議の公開状況

- (1) 諮問・答申事項 公開
- (2) 協議事項 非公開

## 8 傍聴者 3名

## 9 議事概要

### <開会・辞令交付>

事務局:ただいまから、第293回青森県私立学校審議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、任期満了に伴い改めて就任される委員及び新たに就任される委員へ委嘱状を交付いたします。

再任となりますのは、昆正博氏、鈴木裕子氏、川守田道治氏、日景弥生氏、佐藤俊裕氏です。

また、これまで審議会の委員を務めていただいた大島光子氏に代わりまして、弘前東高等学校長の村田秀俊氏が新たに委員に就任されます。

それでは、委嘱状を交付いたします。各委員におかれましては、その場で御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。

<大澤総務部次長より委嘱状交付>

それでは、新たに就任されました村田委員から一言御挨拶をお願いします。

**村田委員：**（挨拶）

**事務局：**ありがとうございました。

それでは、開会に当たりまして、大澤総務部次長から御挨拶を申し上げます。

**大澤次長：**（挨拶）

**司会：**続きまして、本日の審議会は、今年度初めての審議会ですので、事務局職員を紹介させていただきます

（富谷課長から事務局職員を紹介）

<会長の選出>

**司会：**次に会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名全員が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

この度、委員の改選がありましたことから、会長を改めて選出させていただきます。

新しい会長が選出されるまでの間、副会長の下山委員に仮議長として議事の進行をお願いします。

**議長(下山委員)：**それでは、会長選出までの間、暫時、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

はじめに、会議録署名委員を指名します。鈴木委員と細越委員を指名しますので、よろしくをお願いします。

続いて、次第3「会長選出」に入ります。

会長の選出は、青森県私立学校審議会運営規則第2条の規定で、指名推薦とされています。どなたか推薦をお願いいたします。

**國分委員:**これまで会長を務めてこられた昆委員を推薦いたします。

**議長:**ただいま、國分委員から昆委員が推薦されました。御異議ございませんか。

**各委員:**（異議なし）

**議長:**異議がないようですので、会長を昆委員に決定いたします。  
会長が決定しましたので、議長を交代させていただきます。

### <会議の公開>

**議長(昆会長):**ただいま会長に選任されましたので、引き続き皆様のご協力をいただきながら、審議会を円滑に進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、会議の公開についてですが、個人や法人情報等、青森県情報公開条例の不開示情報に該当する情報について審議等を行う場合には、会議を公開しないことができるとしております。

今回の案件のうち、協議事項につきましては、現在、計画段階である法人情報となっており、これを公開することで、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、会議を公開しないこととすべきと考えますが、いかがでしょうか。

**各委員:**（異議なし）

**議長:**それでは、協議事項については、非公開とすることとし、傍聴者の方々には、協議事項に係る資料以外の資料を配布することとします。事務局から資料の配布をお願いします。

<事務局から傍聴者へ資料配布>

### <諮問>

**議長:**では、次第4の「諮問・答申事項」に入ります。

<事務局から各委員に諮問書の写しを配布>

**議長:**諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議して参ります。

諮問第1号「東奥保育・福祉専門学院介護福祉士養成専門課程廃止認可」について、事務局から説明願います。

**事務局：**（資料に基づき説明）

**議長：**それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

特に発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

**各委員：**（異議なし）

**議長：**それでは、審議の結果、諮問第1号については、認可が適当であると答申するもの  
とします。

次に諮問第2号「千葉学園高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

**事務局：**（資料に基づき説明）

**議長：**それでは、諮問第2号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

特に発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

**各委員：**（異議なし）

**議長：**審議の結果、諮問第2号については、認可が適当であると答申するもの  
とします。

本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただいま、事務局で配布する文案で答申を行いたいと思います。

（事務局から各委員に答申書案配布）

**議長：**答申書の文案につきまして、御異議ありませんか。

**各委員：**（異議なし）

**議長：**異議がないようですので、文案のとおり、本日付で答申することとします。

**<閉会>**

**議長:**最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

**事務局:**次回の審議会の開催予定は、11月ごろを予定しています。

**議長:**それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。ありがとうございました。

**事務局:**これをもちまして、第293回青森県私立学校審議会を閉会します。本日はありがとうございました。